

東京社会保障推進協議会

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10
東京労働会館6F

tel03-5395-3165 fax03-3946-6823

東京社保協

検索

東京社保協ニュース

生活保護法「改正」案は廃案に！

臨時国会に向けた取り組みの強化を

通常国会会期末の6月26日、参議院本会議で安倍首相の問責決議を野党の賛成多数で可決しました。これによって、生活保護法「改正」案は廃案となりました。

生活保護法改正等2法案の廃案を求める緊急署名や一言FAX、国会議員要請や国会前座り込み行動などの取り組み大変ご苦労さまでした。

しかし、安倍内閣は社会保障制度改革推進法に基づき、生活保護法の「改正」案を、参議院選挙後の次期国会に改めて提出する構えです。



中野なんでも相談会

引き続き、たたかいを緩めず、生活保護法の改善を許さない取り組みを強めます。

あわせて、各地域の福祉事務所では生活保護法の「改正」をにらみ、保護申請を水際で防ぐ対応が徹底されはじめています。現行法のもとの速やかな対応を要請していきます。

保護基準の引き上げを

生活保護基準が、平成25年8月1日から平成27年まで3年間かけて引き下げられます。(引き下げ例は下図参照)

生活保護基準の引き下げは、受給者のみならず住民税の非課税基準や保険料の減免、最低賃金など様々な制度に影響します。改めて基準の引き上げを求めていきます。

8月1日から基準が引き下がります

生活扶助費の引き下げ例				
※母子加算など各加算は含めていない。冬季加算は基準扶助なので含めている。				
世帯例	現行扶助費	8月1日適用新基準額	引下げ額	引下げ率
55歳単身世帯	84,700円	83,420円	1,280円	1.511
夫65歳、妻59歳・2人世帯	126,350円	124,230円	2,120円	1.678
夫70歳、妻66歳・2人世帯	120,510円	118,750円	1,760円	1.460
母40歳、子9歳・2人世帯	126,410円	122,680円	3,730円	2.951
夫60歳、妻55歳、子30歳・3人世帯	172,610円	167,340円	5,270円	3.053
夫60歳、妻55歳、子30歳、25歳・4人世帯	207,650円	200,820円	6,830円	3.289

地域社保協が総会を開催

町田社保協

5月25日に社保協総会を開催。

東京土建町田支部の筑田さんを議長に、事務局から年度報告が行われ、マイナンバー法案が国会で成立し生活保護制度の改悪も行われようとしているが、町田社保協も粘り強い運動を進めていくことを確認しました。

今年度の活動として、①「推進法」廃止に向けた署名活動、②消費税値上げストップ、③町田市に「公契約条例の制定」のため他団体と連帯して取り組む、ことを提案し、「推進法」を廃案にさせるための署名活動の重要性を全体で確認しました。総会の第2部として、寺川東京社保協事務局長を講師に、「社会保障制度改革推進法」の危険な中味の学習を行

い、総会を終了しました。(八柳事務局長)

西多摩社保協

6月2日に総会を開催し16団体43人が参加しました。

総会では、今年度のたたかいとして、沢内村や日の出町の取り組みのように、予防医療の大切さを自治体要請行動で広げていくことが大切であると強調されました。

発言では、民医連の生活保護受給者アンケートで生保受給者の6割が病気が原因で受給し、食事は1日2回以下が3割、入浴は週2回以下が半数だったことが報告されました。生活と健康を守る会からは「生活保護基準を引き下げるな」と議会への請願・陳情行動の取り組みと「水際作戦」をいっそう押し進める生活保護法改悪の

危険な内容が指摘されました。

介護現場からは、医療が必要な患者さんが在宅に回され死亡した事例、ヘルパーの訪問時間の45分への短縮で日常生活に支障が生じていることなどが報告されました。そのほか、自治体要請行動で「健診」の受診期間延長の成果(瑞穂町)、幹事会のミニ学習会が自治体との対応で参考になったなどの意見が出されました。

総会は、社会保障制度改革推進法をテコにした社会保障総改悪の動きに反対する、秋に向けたたたかいの重要性を確認し、活動報告と運動方針などを採択して終了しました。(社保協ニュースより)



八王子社保協

5月31日、八王子共立ビル会議室で13年度総会を開催し、13団体28人が参加しました。

総会では、村本会長代行が「昨年6月の再建以降、各団体と手を携え着実な歩みを進めてきた。総会を機に、一層の前進を進めていこう」と開会あいさつを行いました。

①対市交渉の中で高齢者見守りネットワーク体制の強化とシルバーク体制の強化とシルバーク見守り相談室の開設などの成果の獲得②事務局・幹事会の定例化と独自学習会の開催③なんでも相談会の開催、などの経過報告と市議会への働きかけの強化と巡回型のなんでも相談会の開催等の活動方針を橘田事務局長が報告しました。討論では、「75歳以上の医療費無料化に向



八王子社保協なんでも相談会

板橋社保協

板橋社保協は6月8日、第52回総会を開催しました。

はじめに、寺川東京

各地で学習会を開催

社保協事務局長が「社会保障制度改革推進法」の危険な内容について講演し、西川会長が開会を宣言、日本共産党都議候補の徳留道信さんが都政問題を、山内事務局長が総会議案を提案しました。

討論では、金崎共産党区議から区政資料に基づき「区財政が厳しいとして、一方的に各種施設の有料化や保育料の引き上げ、区民健診の有料化などが検討されている。区は基金を375億円溜め込んでおり、区民の運動で阻止することが求められている」と報告がありました。

養育院支部「550床の内140床が個室で差額ベット代が最大10万円以上」もある。守る会「生保申請に同行し、申請用紙5枚、担当者



が財産・預金などを細かく1時間聞いた上で申請にたどり着き、結果は3週間後」と生活保護法改悪の内容が福祉事務所まで徹底されている。土建「土建国保バッシングやアスベスト裁判での一人親方問題」が報告され、最後に、議案と会計、役員体制を確認し終了しました。

(西川会長)

中野社保協

5月28日、中野社保協が「教育の格差

をなくし貧困の連鎖は切ろう」と題して講演会を行い、「生活保護世帯の子どもたちの学習支援を進める」青砥恭さん(NPO法人さいたまユースサポートネット代表理事)が講演を行いました。

親の自傷、暴力、養育放棄によって「帰宅したら母親は死んでいるかも?、親に殴られるかも」「不登校や学習意欲の低さは、貧困や疾病・障害を背景に親自身が豊かな学校生活や勉学の経験が無く、親が子に生きる



ための文化を伝えられない現状から生まれる。」

青砥さんは、学習支援教室の経験から、自己肯定感や進学などを通じて希望を見つける子どもたちの姿を紹介。貧困と格差のある社会は子どもたちから意欲を奪う。例えば、修学旅行の積立が出来ない家庭の子は「行きたくない」と自己規制もする。まず、教育や学校の格差から無くすことが必要だ、と語りました。

また、東京民医連の生保受給者実態調査にふれて、受給者の75%が生活を切り詰めており、「地域行事に参加しない」が75%と社会的に孤立している現状を紹介し、現在の生活保護基準は最低限の生活も保障できていないと強調しました。

この講演会には57人が参加しました。(塚本事務局長)

新宿社保協



新宿社保協は6月6日、寺川東京社保協事務局長を講師に「推進法の正体」の学習会を開催。会場一杯の9団体42人が参加しました。

講演をうけ、各団体から憲法・生保・保育・年金・国保問題などで発言がされ、最後に行動提起を確認して散会しました。

(秋山事務局長)

「推進法」廃止署名を軸に世論構築を！

署名の取り組み強化を

「推進法」廃止署名の到達は、6月末現在で1万2000筆となっており、その内約9千筆を国会に送付しています。あらためて「推進法」廃止署名の取り組みの強化をお願いします。

「推進法」廃止を参院選の争点に

社会保障制度改革推進法にもとづき、社会保障の具体的改悪内容が明らかになってきています。また、先行して生活保護基準の引き下げが行われました。

「推進法」廃止の世論を構築するうえで、「推進



法」廃止署名の取り組みは重要です。通常国会は終了しましたが、引き続き、臨時国会にむけて「推進法」廃止署名に取り組みます。あわせて、参議院選挙の大きな争点に押し上げていきましよう。



30万筆をめざす「推進法」廃止署名活動を各団体・地域で全力をあげて取り組みましょう。

▽署名用紙はありますか？
無い場合は事務局まで連絡を！

▽学習会を開催しましょう。講師などの相談は事務局まで連絡して下さい。

▽署名推進に向けて、宣伝グッズも活用して署名行動に取り組んで下さい。

ハガキ署名が続々と

返信用ハガキ付きティッシュペーパーを作成し、各地域・団体に宣伝・署名グッズとして配布しました。

署名・宣伝行動でティッシュを活用した地域では、通行人の受け取りも良く好評です。あわせて、東京社保協には続々と返信ハガキで署名が返信されています。

見本

表

ポスター等の活用を

署名・宣伝行動用ティッシュペーパーは注文のあった地域に配布しましたが、『ティッシュ』の在庫も残りわずかとなりました。

新たに活用を検討している地域は、急ぎ事務局まで注文して下さい。

好評な『ティッシュ』を活用した宣伝行動を計画しましょう。

裏

憲法違反の「推進法」を廃止し 社会保障の拡充を求める請願

1. 国の責任で国民が安心して暮らすための社会保障制度の充実を目指すこととに医療・介護・子育てなどの負担軽減を促すこと。
2. 社会保障の公的責任を放棄し、個人の責任に委ねる「社会保障制度改進黨案」は廃止すること。
3. 社会保障の持続性、財政負担の軽減ではなく人権や生活保護に必要の負担と責任を求めるなど有罪判決配分の強化によって軽減すること。

氏名 住所

東京社会保険推進協議会
〒140-0031 東京都品川区東品川3-10-1 品川駅前ビル5F
TEL: 03-3595-8265 FAX: 03-3595-6265